

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和元年6月20日		
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室		
開閉会日時	開会	令和元年6月24日	午後2時00分
	閉会	令和元年6月24日	午後3時25分
出席委員	教 育 長	石川 邦彦	
	委 員	鹿児島康江	
	委 員	川村 徳子	
	委 員	野田 賢	
	委 員	栗原奈麻美	
出席職員	副 教 育 長	橋川 寛司	副 教 育 長 住友 真人
	理 事	松原 勲	教育総務課長 植田千恵美
	学校教育課長	浅山 直慰	

協議事項

- (1) 令和4年(2022年)4月以降の成人式について
- (2) 図書館について
 1. 鴨島図書室の閉鎖について
 2. 山川図書館改修工事伴う休館について

報告事項

- (1) 令和元年6月市議会定例会一般質問について
- (2) 令和元年度吉野川市小中連携英語教育研究会事業計画について
- (3) 令和元年度吉野川市教科用図書選定について
- (4) 吉野川市公立学校等施設設備計画の事後評価について

教育長報告

その他

- (1) 市民プラザ愛称募集について
- (2) 東京2020オリンピック聖火リレーのランナー募集について

会議の経過

石川教育長	<p>ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員4名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、川村徳子委員、鹿児島康江委員を指名します。 それでは、協議事項第1号「令和4年(2022年)4月以降の成人式の方向性について」事務局より説明をお願いします。</p>
松原理事	<p>それでは協議事項(1)「令和4年(2022年)4月以降の成人式の方向性について」ご説明いたします。4月以降に成人式を行うことにつきまして、方向性についてご協議をお願いいたします。 民法の改正によりまして令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に下げられます。これに伴いまして、現在20歳を対象に毎年1月3日に開催してます成人式の方向性を見直しする必要があります。今回の定例会で委員の意見を踏まえ、方針を決定していきたいと思っております。 1, 現行の成人式であります、新成人となる20歳のお祝いとして開催しています。 2, 民法改正後の成人式ということで、令和4年度以降も子供たちの成長を祝う機会として、成人式ではなく、仮称であります「二十歳のつどい」として20歳を対象に事業を継続したらどうかということです。民法改正後に成年年齢として下げられた18歳を対象とした成人式というのは実施せずに、今までどおり20歳を対象に実施したいということです。</p>

3, 二十歳を対象者とする主な理由として、対象者を18歳にした場合、大学受験、また就職準備を迎える時期にあたり、参加が困難であるということ。18歳から20歳までの3学年を同時に対象者とすることは、会場確保・運営が非常に困難になるということ。これについては、最初の年だけということではありますが。また、18歳まで成年年齢が引き下げられるものの、飲酒や喫煙は20歳からということになっているということ。以上のことで、一番最初に戻るのですが、成年年齢引き下げ後の成人式は「(仮称)二十歳のつどい」へ変更し、20歳を対象に事業を継続していこうと思います。ご協議のほどよろしく申し上げます。

- 石川教育長 なにかご質問等ございましたら、お願いします。
実質、18歳を対象に開催することは難しいですね。
- 松原理事 ちょうど1月3日は大学受験、センター試験の直前なので。
- 石川教育長 吉野川市としては、1月3日に実施ということは続けていく、と。令和3年まではそのまま成人式でいきますが、令和4年から名称を変えて、実施すると。
- 委員 いわゆる成人式を開いてほしいという意見はないのですか。
- 松原理事 そうい意見はないです。
- 委員 参加者も多いですね。
- 松原理事 例年80%くらい参加者がおりますので、多いですね。
- 橋川副教育長 全国で統一することは難しいでしょうね。
- 松原理事 今回この時期に協議していただくというのは、成人式を今後どうするのか、という問いが国の方からも結構来ておりますので、その返答を考えるということで。
- 石川教育長 よろしいでしょうか。決定ではなくともこの方向で検討していくということで。一番スムーズな形ではないかと。
- 委員 いつかは切り替えていかないといけないと思いますが、今の時点では妥当だと思います。
- 石川教育長 それでは次の協議事項にうつります。
協議事項(2)「図書館について 1. 鴨島図書室の閉鎖について 2. 山川図書館改修工事に伴う休館について」事務局より説明をお願いします。
- 松原理事 まず、鴨島公民館にあります図書室の閉鎖についてご説明いたします。来年4月に今新しく建設しています鴨島図書館がオープンいたします。そのために、準備を進めていく必要があります。鴨島図書室の蔵書も整理して、新しい鴨島図書館にも持って行く準備を必要とします。鴨島図書室の整理、開館に向けての準備等を10月から進めたいと思っています。広報やHPで、「10月に鴨島図書室は閉鎖します」という案内をいたします。6ヶ月間閉鎖になるので、ご不便はかけると思うのですが、ご協力をお願いしますということを知りたいと思っています。
- それから2点目、山川図書館の休館についてでございます。9月5日に空調及びトイレの改修工事の入札をします。全館の空調をやり替えますので、かなり大がかりな工事になります。その間は休館という形で、計画をしています。あくまで予定ですが、9月16日頃から工事終了までということ、最大2ヶ月間くらいは休館しないといけないかもしれないと計画しております。休館に伴いまして、職員には山川図書館の整理でありますとか、川島図書館にあります視聴覚ライブラリー廃止に伴います整理の実施をお

	願いしようと思っています。この内容の広報につきましては、8月に広報・HPで周知を行うよう計画しております。協議のほどをお願いします。
石川教育長	今の説明でなにかご質問等はありませんでしょうか。
委員	鴨島図書室ではいらなくなった蔵書をいただいたりできるのですか。
松原理事	除籍もどれくらいするかは準備の時に決定するのですが、希望があれば、そういうことも可能です。
委員	川島図書館は、個人でも持って帰ってもよいと横の部屋に並べてくれているので。いつも図書館に行っている人だけ知っている、という感じですが。
松原理事	開館準備として、蔵書は4月から指定管理者に受け渡す流れで準備しているので、指定管理者とも十分協議をして、除籍の分をただ処分するだけではなく、市民に還元することができるかどうかというところも、今後協議していきたいと思います。
委員	わかりました。
石川教育長	ほかにごありませんか。 同時期に鴨島と山川が閉館になるので、その間川島はどのようにするのですかね。
委員	時間はどのようになりますか。
松原理事	時間は今まで通りになります
委員	県立図書館から川島図書館を通じて借りたり返したりできるシステムがあると思うのですが、そのあたりは鴨島も山川も休館閉室となれば、川島図書館で返すことで対応していくということになりますね。
松原理事	休館閉室以降は、川島図書館で対応していくようになります。休館閉室前に借りていた本は、市内の図書館で借りた本であれば、山川等の返却ポストに入れてもらってもいいのですが、県立図書館で借りた本については、川島図書館で対応していただくようになります。
石川教育長	ほかにごありませんか。ないようなので、続いて報告事項にうつりたいと思います。 報告事項(1)「令和元年6月市議会定例会一般質問について」事務局よりよろしくをお願いします。
植田教育総務課長	教育総務課分について、ご説明させていただきます。 一般質問の質問順位1 近久議員の「2 今後の学校再編計画について」「(1) 鴨島東部地区の学校再編は」というご質問に対してですが、橋川副教育長の方から、今でも一部保護者から今の在学児童が卒業するまでは閉校にしないでほしい、地域の合意形成なく再編を行わないでほしい、などの要望意見がありますので、計画を中断しているような状況です。児童生徒にとって、よりよい学習環境を提供していくことが重要ではあるのですが、学校は地域コミュニティの中心的役割を担うものでもあるため、今後保護者や地域の皆様とともに再編に向けた取り組みを進めて参る旨を答弁いたしました。 続いて、一般質問の5 工藤議員から「4 通学路・避難路沿いブロック塀の耐震診断について」の「(1) 小中学校のブロック塀等の改修状況は」という質問につきまして、すべての学校施設の安全点検を実施したその結果を踏まえて、建築基準法を満たしていないブロック塀等に対し、随時改修工事に着手し、一部については令和元年度に繰り越し進めておりましたが、現段階におきましては、西麻植小学校のコンクリート塀改修工事を残すのみで、この工事についてもコンクリート塀自体はすでに撤去済みで、あ

とは防球ネットを設置するのみとなっております。7月中の完了を目指す旨の答弁をいたしました。以上です。

浅山学校教育課長

6月定例議会におきまして、学校教育課に関係するご質問について住友副教育長が答弁いたしましたので、ご報告いたします。

質問番号2 川村辰夫議員からの「5 小中学校の防災教育について」「(1) 新学習指導要領による防災教育の具体的な内容は」とのご質問に対して、令和2年度から小学校にて、ならびに令和3年度から中学校にてそれぞれ全面実施される新学習指導要領の改訂における重点事項のひとつに防災・安全教育の充実が掲げられており、これを受けて、「防災を含む安全に関する教育」について、各教科における横断的な教育内容が示されておること、社会科、理科、体育科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、家庭科(技術・家庭)等の各教科の教育内容には、生活安全・交通安全・災害安全の各領域について、具体的に示されておること、また、各小中学校では、防災教育年間指導計画を作成するなど、防災・安全教育の充実にむけ、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成しているとの答弁をいたしました。

続いて、「(2) 普通救命講習の受講状況は」とのご質問に対しては、市内の中学生を対象として、平成19年度より夏休み中に介護基礎研修を開催し、研修内に普通救命講習を実施し、例年20名程度の生徒が参加しておること、また、各小中学校においては、防災教育年間計画において、心肺蘇生法、AEDの使用法について学ぶ機会を設定しており、参観日や地域との合同防災訓練に合わせて実施しておること、教職員においても、校内研修等で心肺蘇生法やAEDの使用法についての講習を受けており、普通救命講習会を受講している教職員も多数いるとの答弁をいたしました。

質問番号4、枝澤幹太議員からの、「3 児童生徒の通学時の安全管理について」「(1) 現状と今後の対応は」とのご質問に対して、各小中学校においては、日頃より、児童生徒の通学時の安全確保を図るべく、保護者や地域、関係機関と連携して、通学時の見守り活動等に取り組んでおり、教育委員会においては、定期的開催される校長会等において、通学時の安全確保に努めるよう指示・連絡をしておること、また、5月28日に神奈川県川崎市にて発生しました事件を受けての、県教育委員会からの児童生徒の登下校時における安全確保に関する通知を送付し、学校・警察・教育委員会が密接な連携を図っておること、スクールバスを使用している高越小学校・山川中学校においても、ほとんどのバス停において発車まで保護者が見守り、児童委員やスクールガードの方々も見守りにご協力いただいておりますことをお伝えするとともに、今後とも児童生徒の通学時の安全確保に向けて、万善を期していくとの答弁をいたしました。以上でございます。

松原理事

続きまして、生涯学習課関係の質問に対する答弁内容について、ご説明いたします。まず、栗原議員の「(1) 市民プラザ・多目的グラウンドの指定管理者募集について」、ということで、3点ほどご質問を受けております。まず、「(1) 指定管理料は」というところでございますが、指定管理料に必要な経費として、各業務の年額の基準額を募集要項の中で提示しており、「市民プラザ・多目的グラウンド維持管理業務」では、年額55,044千円以内、「アリーナ・多目的グラウンド運營業務」では、60,665千円以内、「鴨島図書館運營業務」では52,255千円以内と設定させていただいておりますと、答弁いたしました。

2点目の5月17日に実施しました「説明会及び現地見学会の参加事業者数は」という質問には、参加された事業者数は全体で16社、内訳は「市内3社、県内4社、県外9社」となっております。業務ごとでいいますと、維持管理業務に8社、アリーナ・グラウンド運營業務に4社、図書館運營業務に4社の事業者が参加していただきましたと、答弁しております。

次に、3点目の「当初から指定管理とする理由は」ですが、今回の市民プラザというのは新設の施設となり、複数年直営で行う場合は、その直営の期間だけ職員を新たに配置しなければならず、現在の職員体制では課題が多くございますと、答弁いたしました。

次に、「5 上桜スポーツグラウンドについて」、1点目の「(1) 利用状況と今後の課題は」ということで、上桜スポーツグラウンドの利用状況でございますが、年間を通して市内外から申し込みがあります。日の稼働率でいえば97%、利用時間での稼働率では40%ですが、土日祝祭日では65%の年間予定が入っている状況です。今後の課題としてですが、今年度導入を計画しています体育施設予約システムを早期に導入し、利用者の利便性を図っていきますと、答弁しています。

次に、「(2) 危険な箇所を把握しているのか」、また「(3) 何か対策はとったのか」ということで、グラウンドの園路東側のガードパイプの柵の箇所が危険ではないか、という意見もいただいておりますが、小さなこどもには十分注意してほしいということで、イラスト入りでわかりやすく注意喚起を実施するとともに、高さがある箇所には転落防止用のネットを設置しておりますと、答弁しております。

つぎに、枝澤議員から「4 国指定天然記念物船窪のオンツツジ群落について」ということで2点ほど質問をいただいております。

「(1) 現在の管理状況は」、については「船窪のオンツツジ群落保護管理計画」を基本指針として、現在保護管理を行っています。この保護管理を計画的に実施するため、連絡協議会を毎年定期的に開催し、国、県等の意見を聞きながら保護管理に努めております、と。この作業につきましては、保存団体や地域のボランティアにご協力いただくとともに、広範囲の草刈りなどは民間事業者へ委託するなどし、保護活動に取り組んでおります。

「(2) 維持するために今後の方策は」、についてでございますが、現在のオンツツジ群落については良好な自然群落として維持することを目標として、他の樹種の侵入等、群落の遷移の動向を見極めながら、可能な限り自然の過程を活かしつつ、万一群落が衰退するようであれば、それを止める手立てを検討し、船窪のオンツツジ群落を将来にわたり安定的に存続することを目指してまいります。現保護管理計画における管理方針について見直す必要が生じた場合は、連絡協議会で検討を行って、適宜見直す必要があると考えておりますと、答弁しております。

次に、工藤議員 「1 阿波藍の日本遺産の認定について」ということで、6点ほど質問を受けました。

「(1) 文化庁補助対象事業の詳細と、懸垂幕を本庁舎に掲げる考えは」ということでございますが、この事業の事業期間は令和元年度から令和3年度までの3カ年間となっております。拠点整備事業や案内板設置事業などのハード面の整備は国の補助が50%で、サポーター養成事業などのソフト面の事業は国の補助が100%となっております。3年間で約69,000千円の補助金申請を行うようになります。ハード事業の拠点整備事業については構成する美馬市・藍住町・上板町が実施します。ソフト事業である調査研究事業は、阿波市・石井町・北島町のそれぞれの3市町で計画しております。ソフト事業の案内板・マップ・観光アプリ・パンフレット各事業については、全9市町で実施する計画をしております。懸垂幕については藍住町だけが実しておりますが、全市町が実施したらというお話ですが、9つの市町共同で申請しておりますので、連絡協議会等で十分協議して取り組んでいきますと、答えております。

「(2) 32件の文化財の内容は」ということで、吉野川市は「山川町諏訪の藍屋敷」、工藤家住宅を中心とした藍に関連します(市指定文化財の西麻植八幡神社の陶製狛犬、両部鳥居、太鼓橋などの)文化財群の2点、それから徳島市が3件、阿波市が2件、美馬市が4件、石井町が6件、北島町が2件、藍住町が5件、板野町・上板町が1件など、「阿波藍」を取り巻く32件の構成文化財として報告されました、ということと答えております。

「(3) 看板の設置は」という内容ですが、令和元年度は主要幹線沿いへの案内板の設置、令和2年度にモデルルートを踏まえた案内板や調査に基づく説明板の設置を計画しております。

「(4) ガイドの育成は」ということでございますが、サポーター養成事業として、実行委員会の運営をサポートしたり、日本遺産の構成文化財等を訪れる観光客等をガイドする人材の育成を計画しております。

「(5) 地方活性化の振興策は」ということで日本遺産認定を契機に国内はもとより海外の人々も訪れてみたいと思える地域作りを進めます。地域を訪れてくれた人々に対

しては、この地域の特徴や魅力を体験・体感できる観光プログラムや観光ガイドシステムを整備していきますと、答弁しております。

「(7) 9市町担当者協議会による認定後の対策は」ということで該当する市町や関連する民間団体で構成する「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」を6月28日に設立しますと答弁しております。

次に、工藤議員の「2 日本遺産四国遍路の世界遺産への登録について」ということで、「(1) 四国遍路の世界遺産登録の取り組みは」ということで、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を実現するため、四国四県、経済団体、市町村、NPO法人などの団体で構成される「世界遺産登録推進協議会」を設立し、さらにこの下に4つの部会を設けて取り組みを進めています。どんな内容かといえば、四国遍路の構成資産である札所寺院や四国遍路についての研究、それから札所寺院及び遍路道を史跡に指定するため発掘調査等を順次実施しており、「阿波遍路道」については、約15.9kmが現在国の史跡に指定されたところです。札所周辺及び遍路道の保全・整備を進めるため、「案内標識」の設置や「遍路道周辺のトイレマップ」を作成するとともに、道路・遍路道の整備や清掃活動などの様々な活動を行っております。

次に、岡田議員の「3 市民プラザについて」ということで4点ほど質問を受けております。「(1) 施設のキャッチフレーズは」ということでございますが、施設のキャッチフレーズとしては現段階では考えておりませんが、愛称募集について7月から8月にかけて行うよう準備を進めていますというので、答弁しております。

「(2) 雇用人数と雇用形態は」ということでございますが、指定管理者募集要項では、特に雇用人数の指定はしておりませんが、本業務を適切に遂行できる人数、体制の確保していただくよう、お願いしています。またあわせて、地域力の活用・活性化に向けて、市出身者もしくは在住者を積極的に採用することも募集要項の中に明記させていただいております、というので、答弁いたしました。

「(3) 図書館長や司書の配置は」とつきましては、図書館運營業務仕様書の中で総括責任者、これは館長ですが、これを常勤とし、図書館勤務経験が3年以上の者、教育施設において責任者の経験を有する者、もしくは市がその能力を認めた者を配置することを明記し、司書につきましても司書有資格者の割合を50%以上を目標とすることを伝えておりますと、答弁しました。

「(4) 障がい者雇用の考えは」とつきましては、同じく募集要項の中に執行体制の考え方で「障がい者の雇用に努めること」を明記しておりますと答弁いたしました。以上です

石川教育長 ありがとうございます。ただいま6月一般議会質問内容等について、述べてもらいましたのですが、今回7名のうち6名は教育委員会の関係の質問でした。今、答弁内容についてご説明いただいた中で、なにかご質問はありますか。

委員 枝澤議員の質問なのですが、通学時の安全管理ということですが、これは防災ということではなくて、車での事故であったり、不審者対策のことですね。

石川教育長 そうだと思われます。

委員 多目的グラウンドと上桜スポーツグラウンドの違いは何ですか。

松原理事 吉野川市多目的グラウンドというのが条例に載っている正式名称です。上桜スポーツグラウンドというのは募集した愛称です。

石川教育長 市民プラザも愛称を募集しますね。他にございませんか。

それでは続いて、報告事項に入ります。

報告事項(2) 令和元年度吉野川市小中連携英語教育研究会事業計画について、事務局よりお願いいたします。

浅山学校教育課長 失礼します。「令和元年度吉野川市小中連携英語教育研究会事業計画について」ご報

告いたします。さる5月13日に今年度第一回吉野川市小中連携英語教育研究会を開催いたしました。事業計画及びイングリッシュキャンプ計画について協議いたしました。報告が遅れたことをお詫び申し上げます。その結果、英語教育ミニ勉強会、イングリッシュキャンプ計画が資料にありますような形に決定いたしましたことを、ご報告いたします。すでに6月21日には鳴門教育大小学校英語教育センターの佐藤美智子氏を講師にお招きしまして、第1回の英語教育ミニ勉強会を実施いたしました。14名の先生方の参加があり、「新学習指導要領が求める力とは～授業体験を通して～」と題して約1時間講義をしていただきました。

第2回・第3回の勉強会を引き続き佐藤先生にお願いし、4～6回目の勉強会につきましては、中学校の先生方による勉強会を予定しております。昨年参加された先生のアンケートを確認しますと、授業体験型の内容が大変よかった、わかりやすかった、との回答をいただいております。

イングリッシュキャンプの参加者希望者は、現在のところ、定員40名のところ小学校が55名、中学校は23名の希望者となっております。締め切りは6月21日です。

なお7月末で、ALT4名が変わります。現在のALTならびに各学校とのスムーズな引き継ぎができますよう、学校教育課といたしまして、しっかりとサポートをしております。

石川教育長 ありがとうございます。この件につきましてなにかご質問はございますか。

委 員 中学校は定員何名中23名ですか。全体で定員40名ですか。

浅山学校教育課長 参加希望者が多い場合は、抽選とさせてもらっております。中学校に関しましては25名程度を目安とさせていただいております。

石川教育長 まだ締め切っていないのですか。

浅山学校教育課長 締め切りは6月21日なのですが、教育委員会への報告が6月26日締め切りとさせていただいておりますので、もしかすると1、2名変更はあるかと先生方からご報告いただいております。

石川教育長 調整せざるを得ないでしょうか。

浅山学校教育課長 調整せざるを得ないかと考えております。

委 員 ALTの先生は4名とも変わるのですか。みんな変わるのですか

委 員 次の人は決まっているのですか。

石川教育長 次の人は決まっております。

委 員 任期は2年ですか。

石川教育長 任期は2年ですが、最高5年在職できます。

委 員 少しは日本語がしゃべることができるのですか

石川教育長 おそらくしゃべることができると思います。最初の申し込みの時に、日本語が最低限話せる人という条件で募集していると思われれます。

委 員 さんも帰るのですか

石川教育長 さんだけ残ります。

	<p>イングリッシュキャンプの準備が大丈夫かなと思っておりましたが、本日も準備をしておりました、最終引き継ぎをしてくださると思います。鳴門教育大学の方に応援は頼むことになるかとも思います。ご存じとは思いますが、英語教育ミニ勉強会というのは小学校の先生を対象にした勉強会です。今年で3年目を迎えます。毎年、準備して勉強しているのですが、小学校の先生も自信がついてきているのではないかと思います。他にご質問ございませんか。</p> <p>それでは、報告事項（3）令和元年度吉野川市教科用図書選定について、事務局より説明をお願いします。</p>
浅山学校教育課長	<p>口頭のみでの報告となります。6月4日に第1回令和元年度吉野川市教科用図書選定委員会を開催いたしました。今年度は小学校が来年度の新学習指導要領全面実施に向けまして、使用するすべての教科書を新しく採択することとなります。また中学校におきましても、道徳以外の教科書について採択替えの時期となっております。</p> <p>今後調査委員会を開催いたしまして、選定作業を行う予定となっております。7月の定例委員会にて結果をご報告させていただく予定です。よろしくお願いたします。以上です。</p>
石川教育長	<p>今年是小中学校全教科となり、大変多く、先生方に大変ご迷惑をおかけします。また次の定例会の時に、ご報告いただこうと思います。</p> <p>それでは報告事項（4）吉野川市公立学校等施設設備計画の事後評価について、事務局より説明をお願いします。</p>
植田教育総務課長	<p>それでは、資料をご覧ください。施設整備計画の事後評価についてご説明いたします。28年度から3カ年計画で、「施設整備計画事後評価対象事業」と表記してございます上の資料は高越こども園東部こども園の整備。これは、健康福祉部の方で進めていただいた分です。下の資料には、29年度30年度とトイレ洋式化を進める「小学校トイレ大規模改造」として計画を進めておりました。この資料の一番最後「学校施設環境改善交付金交付要綱」第8条 施設整備計画の事後評価 に定めてあるように、事後には自己評価をなさないとあります。この評価は、理想的には外部有識者を含めて客観的に評価し、今後活かさないということなのですが、市町村レベルでは、まずは自己評価して、それを国に報告しないとイケないということです。資料9ページから15ページにわたり自己評価をしています。この評価を定例教育委員会に報告し、公表し定期ます。よって、資料の「3 事後評価の実施（1）実施時期」は本日の日付にしております。</p> <p>なお、トイレについては、今のニーズに合わせた洋式トイレの導入とともに、ブースの扉等修繕も同時に行ったため、トイレ環境が改善されたことで、学校現場・児童生徒から大変喜ばれています。現在は、鴨島小学校からはじまり7校で実施できている状況なのですが、牛島・上浦・山瀬小学校についても、順次、今年度進めていく状況です。</p> <p>また、ここには明記しておりませんが、中学校、体育館、屋外のトイレについても今後進めていきたいと考えております。</p> <p>以上のように、この報告をもって、自己評価を行ったという報告をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。</p>
石川教育長	<p>なにかご質問ございませんか</p>
委員	<p>12ページについて、全事業期間に対して、事業完了年月日が超えていても問題ないのですか。</p>
植田教育総務課長	<p>その期間を目標に事業を行っておりましたが、実際の事業完了はその年月日でした。特に超えても指摘はございません。</p>
石川教育長	<p>完成予定期間ということですね。</p> <p>他にご質問ございませんか。31年度からの計画はあるのですか。</p>

植田教育総務課長 現在は31年度までです。計画を変更するようなことがあれば、伸びることもありません。

委員 評価を提出したら、何か反応はあるのですか。

植田教育総務課長 指摘がなければ、特にはございません。

石川教育長 それでは、続きまして教育長報告に入ります。
 前回の定例教育委員会で報告した時点から、5月20日からの予定となります。
 22日全国都市教育長会総会並びに研修会があり、富山市へ行って参りました。内容としては、働き方改革が中心のお話でした。26日は高越小学校の運動会でした。今年初めて春に開催ということで行ってみました。練習は快適だったのですが、当日は30度以上となりましたので、校長、教頭、PTA関係、地域老人会関係の競技を省略し、13時過ぎに終了となりました。熱中症警戒のところ、何事もなく終了いたしました。前期の学校訪問もご協力ありがとうございました。6月定例議会の開会ということで、今週金曜日に議会が閉会となっております。その前に、6月15、16、17日と、吉野川市中学校の総体が実施されました。土曜日に警報が出て、競技日程が一日ずれ、月曜日火曜日対応となりました。怪我もなく全日程が終わったと報告いただいております。

それと、23日ありました鴨島ロータリークラブ60周年記念式典ですが、前回もお話ししましたが、中学校英語部会が毎年開催しております英語弁論大会に寄付をしていただけるということとなりました。今年は10万円、こどもたちの盾と賞品を購入してくださいということでした。来年以降も3万円ずつしていただけるということでした。式典がございましたので、鴨島東中学校三木校長先生が英語部会の会長ですので、ともに目録をいただいてまいりました。それ以外にもう1点、鴨島東こども園に何か欲しいものがございませんかということでしたので、子育て支援課で検討した結果、ベンチがほしいということでした。9月に設置されるということです。

学校も行事が多く大変だったようですが、いよいよ1学期も残すところ1ヶ月となり最後の踏ん張りというところですね。特に校長会等で注意をしているところは、熱中症、災害等に向けての安全安心への対策を十分配慮いただくよう、お話をしております。以上です。なにかこの件についてご質問はございませんか。

それではその他に入ります。その他(1)市民プラザ愛称募集について、事務局より説明をお願いします。

松原理事 市民プラザの愛称募集について、ご説明いたします。市民プラザとはアリーナ等すべてを含めたものを対象としております。対象者は制限を設けておりません。募集期間は7月10日から31日まで、一ヶ月弱です。選考につきましては5点選び、1点を最優秀賞、4点を優秀賞とします。最優秀賞には図書カード1万円、優秀賞には図書カード5千円としたいと思います。今回、上桜スポーツグラウンドについては、市内の小中学校に頼んだので、かなりの募集がありました。今回の市民プラザは学校にもお願いはするのですが、強制ではないので、どれだけ募集が集まるか心配なところはあるのですが、以上です。

石川教育長 今回、市民プラザの愛称については、この建物というわけではなく、この広場についていうことになるので難しいとは思いますが、ぜひみなさん募集していただければと思います。

松原理事 イメージとしては、脇町の「ミライズ」、阿波市の「アエルワ」のようになるのかと思います。

石川教育長 どんどん広報した方がいいように思いますね。
 それでは、その他(2)東京2020オリンピック聖火リレーのランナー募集について、事務局より説明お願いいたします。

松原理事	<p>聖火リレーのランナーの募集についてでございますが、本日の徳島新聞にもスポンサー枠で募集する分が掲載されておりましたが、自治体枠の募集につきまして、ご報告いたします。</p> <p>実施日は2020年4月16日から4月17日となり、吉野川市は4月16日となります。公募主体といたしましては、徳島県実行委員会です。募集期間は7月1日から8月31日の2ヶ月間。徳島県全体の公募人数は41人、その内吉野川市は2名となります。走行場所については、まだ組織委員会の方から公表しないようにといわれてはおりますが、阿波市から聖火を引き継いで、吉野川市でいったん終わって、石井町へ引き継ぐようになるかと思えます。応募方法については徳島県実行委員会公式サイトでお願いします。郵送でも結構です。選考方法については、徳島県実行委員会が行うのですが、2名の選考については徳島県実行委員会に応募された方の中から吉野川市の方を抽出して、その中から2名吉野川市から選考するようになります。当選発表は今年12月以降となります。聖火ランナーの応募要件は以下の通りでございます。先ほども申し上げましたが、自治体以外にスポンサー枠がありますので、スポンサー枠への同時応募も大丈夫です。今回、聖火リレーは各県行うわけですけど、徳島県は全部の市町村聖火ランナーが走るようになっております。全国では11県が全部の市町村を走るとなっております。聖火ランナーの走行距離なのですが、吉野川市は1人200mくらい、9人走るようになります。2人は吉野川市選考となり、あとの7名はスポンサー枠ということとなります。以上のように募集しますので、皆さん応募してください。以上です。</p>
石川教育長	<p>よろしいでしょうか。では、そのような方向で聖火ランナーは進めていきます。それでは次第には明記しておりませんが、事務局の方から1点お願いします。</p>
植田教育総務課長	<p>前回もご説明いたしました、教育委員視察研修の日程ですが、10月10日、11日で実施しようかと思えます。いかがでしょうか。初日に市役所を出発後、午後丸岡南中学校にて視察し、次の日、午前中は若狭町のとばっこ保育園の活動を見学しようかと思っております。いかがでしょうか。ぜひご参加いただければと思います。</p>
石川教育長	<p>よろしいでしょうか。続きまして、次回の定例教育委員会の日程をお願いします。</p>
植田教育総務課長	<p>今回は教科用図書の選定が予定されておりますので、それが終了してから開催したいと思えます。少し遅くなるのですが、7月29日午前10時からご都合がよければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
石川教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、今回は、7月29日午前10時からでお願いします。それでは他に、なにかございますか。</p>
委 員	<p>1学期の終業式と2学期の始業式はいつですか。</p>
石川教育長	<p>1学期の終業式は7月19日、2学期の始業式は8月26日となります。</p>
委 員	<p>かなり忙しそうですが、働き改革は進んでいるのですか。</p>
石川教育長	<p>結局、予算を増やして、人員を増やすしかないのですが。仕事量自体は減らないので。それについては県の方からも小中学校校長会に出前研修という形で赴いてくださって、30分程度お話をしてくださっています。中学校の方からは、そのように申されても、というような反応でございました。時間を短くしなさいとおっしゃられても、なかなかそのようにはできない現状であると。基本的には仕事量に対して、人員が足りなすぎると。これにつきるのではないかと。来てくださっている講師の方にそのようなことを伝えても難しいのですが。そういう意見が中学校の方ではありました。小学校の方でも、考えられていることは同じだと思います。おっしゃらなかつただけかと。働き方改革としていろいろとしてはいるのですが、県も国もしているのですが、まずは先生の意識と</p>

して、「先生だからいつまでも仕事を」ということではなくて、「帰れるときには帰りましょう」という意識を、大変難しいことではあるのですが、してみましようということではないかと。それでも今年のアヒリングを伺いますと、改善はされているかと思えます。ただ、全体的にいうと現状を打破するほどではないです。予算と人員配置のことをいえば、今年、知恵島小学校に「スクールサポートスタッフ」という事務関係の加配をつけてくださいました。常勤ではないのですが、パソコンとかHPなどをしてくれるので、それだけでも先生の事務量が減っているようです。知恵島小学校は今年社会科統一大会がありますので、加配をつけてもらったのですが。国も県もそのように少しずつ人員を増やして、業務時間を減らすという努力はしているのですが、全体的に足りないですね。

委員 特別支援教育でどんどん力を入れていこうとすると、教員の人数を増やしていったほうがいいと考えます。教員の人数を増やすことによって、充実した教育ができ、子どもたちにもいい環境を提供することができると思います。また、地域とのつながりにおいても、もっとどんどん地域へ入っていかないと。地域の人の気持ちはわかりにくいという部分もあるように思います。しかし、働き改革で先生ができないと言われるとつながりも薄くなっていくように感じるんですけど、それは仕方がないことなんでしょうか。

石川教育長 そのあたりについても、実際に業務量を減らそうとすると、難しいですね。今まで地域の行事に出ていっていた時間を、余裕がないということで行くのを遠慮することができるようになってきますよね。そうなると、地域の方たちとの関わりがなくなる。先ほども申し上げたように教員だからという意識をどこまで保ちながらできるかということになるかと思えます。

橋川副教育長 新聞にも残業時間が全国ワースト5位と載っていましたね。

委員 逆に言ったら、そこまで熱心ということでしょうか。でも、そこまでしていたら、先生たちの健康を害するということもありますよね。

委員 働き方改革につながると思うのですが、ICT ソフトの導入とかは、そのあたりはどうなのですか。

石川教育長 うちたくさん入っている方ではないかと思えます。よく利用している方ではないかと。

住友副教育長 学校業務支援システムという、県が主となっているものがあるのですが、それは数年後に導入されてどうなるかというところで。最初は手間がかかるとは思いますが。

委員 そのようなシステムの話先生たちに実際に聞くと、初動のことに時間がかかるようですね。しかし、導入すればうまくいきますかね。

石川教育長 市立川島中学校チェーンスクールのポスターが届いたのです。それぞれ連携しながら教育しようというポスターができたのでまた見ておいてください

委員 エアコン導入はよかったですね。

石川教育長 吉野川市が一番でしたからね。特別教室や体育館もしてほしいという声もありますね。全体の教育環境的には、吉野川市は良好だと思います。よろしいでしょうか。それでは、以上です。